



報道機関 各位

記者発表資料 令和2年5月25日（月） 問い合わせ先：指導1課 課長：山浦 担当：篠谷 電話：829-1661 内線：4060

さいたま市立学校における教育活動の再開について

さいたま市教育委員会では、6月1日から、児童生徒の安全に十分に配慮した上で、学校における教育活動を再開します。

再開にあたっては、専門家の監修のもと、4月3日付「新型コロナウイルス感染症に対応したさいたま市学校教育活動実施マニュアル」を改訂し、そのマニュアルに基づき万全の対策を講じてまいります。

また、教育活動の再開に先立ち、学校種ごとに臨時休業期間中に登校日を設けることとしました。

詳細は、下記ならびに別紙のとおりです。

記

1 臨時休業期間中の登校日について

教育活動を再開するにあたり、児童生徒の健康状態の確認及び学校生活の心構えについて指導を行うため、登校日を設定します。なお、授業日とはいたしません。

(1) 小学校・中学校・高等学校・中等教育学校

原則として、5月27日（水）～5月29日（金）のうち1日、午前中に登校する。

(2) 特別支援学校

5月29日（金）を登校日とする。通常登校とし、下校時刻は11時30分とする。

2 学校における教育活動の再開について

6月1日（月）～6月12日（金）の期間に分散登校を実施します。

(1) 小学校・中学校・高等学校・中等教育学校

学校を2つのグループに分け、午前の部と午後の部に分散して毎日登校する。

(2) 特別支援学校

分散登校は実施せず、6月5日（金）までは下校時刻を11時30分とする。

6月8日（月）からは通常日課とする。

3 教育課程の再編成について

(1) 授業で取り扱う内容は、臨時休業中（令和2年3月から）の未指導分からとする。

(2) 「さいたま市Web学習コンテンツ『スタディエッセンス』」等のデジタルコンテンツを活用し、学校での学びとデジタルの学びの相乗効果を図る。

4 その他

- (1) 小学校の児童及び中学校特別支援学級に在籍する生徒のうち、自宅等で過ごすことが適切でないと考えられる場合は、在籍する学校施設で受け入れを行います。なお、時間帯は通常の学校における在校時間の範囲内とします。

問い合わせ先

【小学校に関する事】	指導1課	電話：829-1660（内4057）
【中学校に関する事】	指導1課	電話：829-1661（内4060）
【高等学校・中等教育学校に関する事】	高校教育課	電話：829-1671（内4145）
【特別支援学校に関する事】	特別支援教育室	電話：829-1667（内4078）
【児童生徒の受入れに関する事】	教育政策室	電話：829-1626（内3920）

議題2 今後の取組

～市立学校における教育活動の再開について～

さいたま市教育委員会事務局

議題2 今後の取組～市立学校における教育活動の再開について～

- 1 「新型コロナウイルス感染症に対応したさいたま市教育活動実施マニュアル」改訂
- 2 学校における教育活動再開に向けた登校日設定
- 3 学校における教育活動再開(6月1日から6月12日までの分散登校)
- 4 学校における教育活動再開(6月15日から通常日課による登校)
- 5 各学校における教育課程の再編成

教育活動実施マニュアル改訂

「新型コロナウイルス感染症に対応したさいたま市学校教育活動実施マニュアル
(令和2年4月3日)」



「**新型コロナウイルス感染症に対応したさいたま市学校教育活動
実施マニュアル～学校の新しい生活様式～**（令和2年5月25日）」

 **万全な安全対策を講じた上で、最大限に「学びの保証」を行う**

教育活動再開に向けた登校日設定

6月1日（月）から学校における教育活動を再開するにあたり、児童生徒の健康状態の確認及び学校生活の心構えについて指導を行うため臨時休業中に**登校日**を設定します。

5月27日（水）～29日（金） ※3日のうち指定の時間に1日登校する

小学校・中学校

- 午前中に90分程度
- 学校を3つのグループに分け、3日間に分散して登校

高等学校 中等教育学校

- 午前中のみ
- 1学級20名程度を目安
- 密にならない工夫をし、短時間で実施する。

特別支援学校

- 5月29日 登校日
- 通常登校
- 下校時刻は11時30分

※ 児童生徒の心身の状態の確認、課題の回収、今後の説明などを行う

学校での教育活動 再開

新型コロナウイルスの感染状況に応じて段階的に学校における教育活動を再開するために、**分散登校**を実施します。

6月1日（月）～12日（金）

小学校・中学校

- 分散登校
- 学校を2つのグループに分け、午前の部と午後の部に分散して授業実施

高等学校 中等教育学校

- 分散登校
- 学校を2つのグループに分け、午前の部と午後の部に分散して授業実施

特別支援学校

- 分散登校は実施しない。
- 6月5日（金）までは、下校時刻を11:30
- 6月8日（月）からは、通常の日課、給食実施

※中・中等・高等学校は、この期間は、部活動を実施しません。

※小・中・中等教育学校は、6月第1週は牛乳、第2週は牛乳に加え、パン又はおにぎりを提供します。

教育活動再開 ～分散登校～ 6月1日(月)～12日(金)

分散登校のパターン

A グループ

B グループ

午前

学校での授業

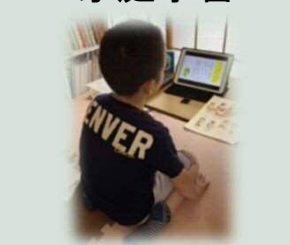


家庭学習



午後

家庭学習



学校での授業



分散登校中の時間割(例)

午前部	登校・消毒
	始めの会・健康観察 (10分)
	1校時
	2校時
	3校時
	終わりの会 (5分)
	簡易給食
～完全下校	
消毒	
午後部	登校・消毒
	健康観察 (5分)
	簡易給食
	始めの会 (10分)
	1校時
	2校時
	3校時
	終わりの会 (5分)
	～完全下校
	消毒

分散登校中の主な指導

学習の保証

- ・昨年度3月分及び4・5月分の未指導部分の指導
- ・スタディエッセンスの復習

生活習慣確立

- ・心身のケア
- ・生活リズムを再構築

- 家庭では・・・
 - ・学校からの指示に基づいたスタディエッセンスの効果的な活用
 - ・学校からの課題

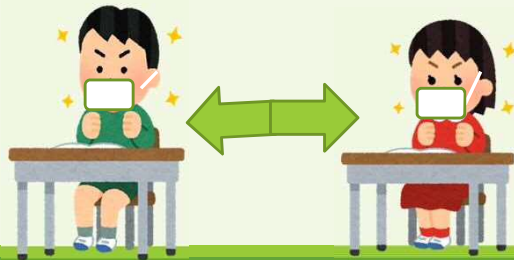
6月15日から通常の教育活動の再開を目指します！

感染拡大のリスクが低い状態が続けば・・・

徹底した安全管理のもと・・・

学校の新しい生活様式
を踏まえた授業
開始！

- ※空き教室等を利用し、できるだけ分散して実施
- ※最大限の間隔を取る
- ※通常日課



給食
開始！

- ※当面は教員等が配食
- ※前向きで会食

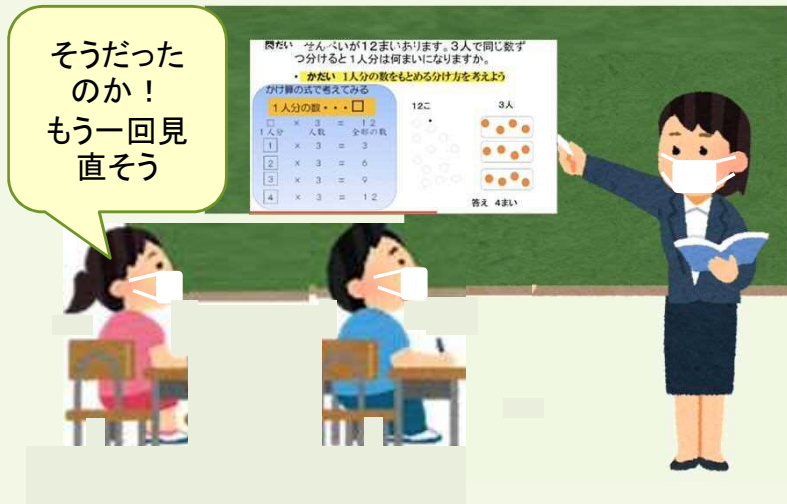


学校の新しい生活様式
を踏まえた部活動
開始！

- ※十分な感染対策を実施



【動画を振り返って深める】



休業期間中に自宅で児童生徒が自力で視聴していた**動画の内容**についておさらいし、すべての児童生徒の理解を**深める**。

【授業を復習して力をつける】



学校の授業の内容で、さらに**理解を深めたい**ところや、**もう一度復習したい**部分の動画を選択して視聴し、止めたり戻ったりしながら繰り返し見て、**力をつける**。

各学校における教育課程の再編成

令和元年度3月分の未指導分 1学年あたり およそ20時間分

令和2年度4月・5月分の未指導分 授業日 33日間

夏季休業日 8月1日(土)から8月16日(日) → 16日間補充

これにより、あと… 17日間

各学校による教育課程の再編成

授業時数にすると**およそ100時間分**
の未指導分!

冬季休業日や土曜授業での補充

※小6生・中3生・高3生は、教育課程を積み残さない。

上記以外の学年については、複数年での履修を視野に入れて学校はカリキュラムマネジメントを行う。